

平和構築分野の人材育成のためのパイロット事業（平成19年度） 概要（素案）

1. 目的

- （1）国際機関、政府関係機関、NGO等、世界各地の平和構築の現場で支援を行うために必要となる実践的な能力を備えた人材を育成すること。
- （2）その際に、平和構築に関する世界の最高水準・第一線の知見、及び日本をはじめとするアジアならではの知見を組織的に集約し、研修員に習得させること。
- （3）政府、国際機関、NGO等をはじめとする内外の関係者とも協力しつつ、就職等に関する情報を迅速に入手・提供すること、加えて、関係者とのネットワークを構築しつつ、きめ細やかに就職等を支援すること。

2. 対象者

以下に挙げた日本人及びアジア人の文民とする。

（1）日本人（15名程度）

- ①実務者：国際機関、政府関係機関、NGO等において、平和構築に関連する諸分野で、一定の実務経験を有し、今後平和構築支援のために活躍する強い意思を有する者（JPO経験者も排除しない）。
- ②研究者等：平和構築に関連する諸分野で、高い専門性を有し、今後平和構築支援のために活躍する強い意思を有する者（修士課程修了者で、これからJPOを目指す者等も含む）。

（2）アジア人（15名程度）

平和構築支援を必要とする地域を抱え、または他国に対して平和構築支援を行うアジア諸国の政府関係者等で、一定の実務経験を有する者。

3. 研修概要

（1）国内研修（1.5ヶ月）（9月中旬～10月の予定）

- （イ）平和構築に関連する諸分野での講義・演習・シミュレーション等を、国内外の先進的な研修機関と連携して実施する。
- （ロ）平和構築分野において世界の第一線で活躍する国内外の講師陣が講義を担当する（使用言語はすべて英語）。
- （ハ）研修項目は、平和構築の総論、個別支援分野、地域理解と各国の取組の現状、国際公務員の基礎スキル向上等。

（2）海外実務研修（約5ヶ月）（11月～来年3月の予定）

平和構築支援を行う国際機関やNGOの現地事務所等で、実務を通じての現場研修を行う。

4. 募集時期

6月（予定）募集開始

8月（予定）選考終了

5. 事務局

本事業は、学問研究や人材の育成等の公益を目的として設置された法人（大学若しくは大学院を設置している法人、独立行政法人、公益法人、特定非営利法人等）に委託して実施する。

（注）本事業の内容は、本年5月（予定）に受託者が決定した後に具体化する予定。（受託者は競争手続を通じて選定中。）
(以上)

平和構築分野の人材育成のためのパイロット事業(平成19年度)の背景と特色

背景

- 冷戦終結後の国際情勢の変化
(国内紛争の増加、破綻国家、国際テロ)
- 国連PKOの増加及び任務の多様化
(停戦監視＋人道的な復旧・復興支援、選挙支援、行政組織の整備等)
- 紛争終結から復興までの切れ目のない包括的な支援に取り組む必要性の増大。

我が国の取り組みと課題

- 「平和の定着と国づくり」＝外交の一つの柱
(平和構築に円滑かつ積極的に取り組む)
 - 紛争直後の国・地域に対する支援は、国際機関等を通じた資金協力が中心。
 - 国内法制上の要件等からこれら紛争直後の国・地域への我が国の要員派遣が十分でない。
 - PKO、各種国際機関及びNGOという平和構築の現場で活躍する文民の中で、邦人職員数の絶対的な不足。
- 日本のリーダーシップの下での平和構築分野の人材育成の重要性。
- アジア域内協力の推進、アジアの貢献能力の向上。

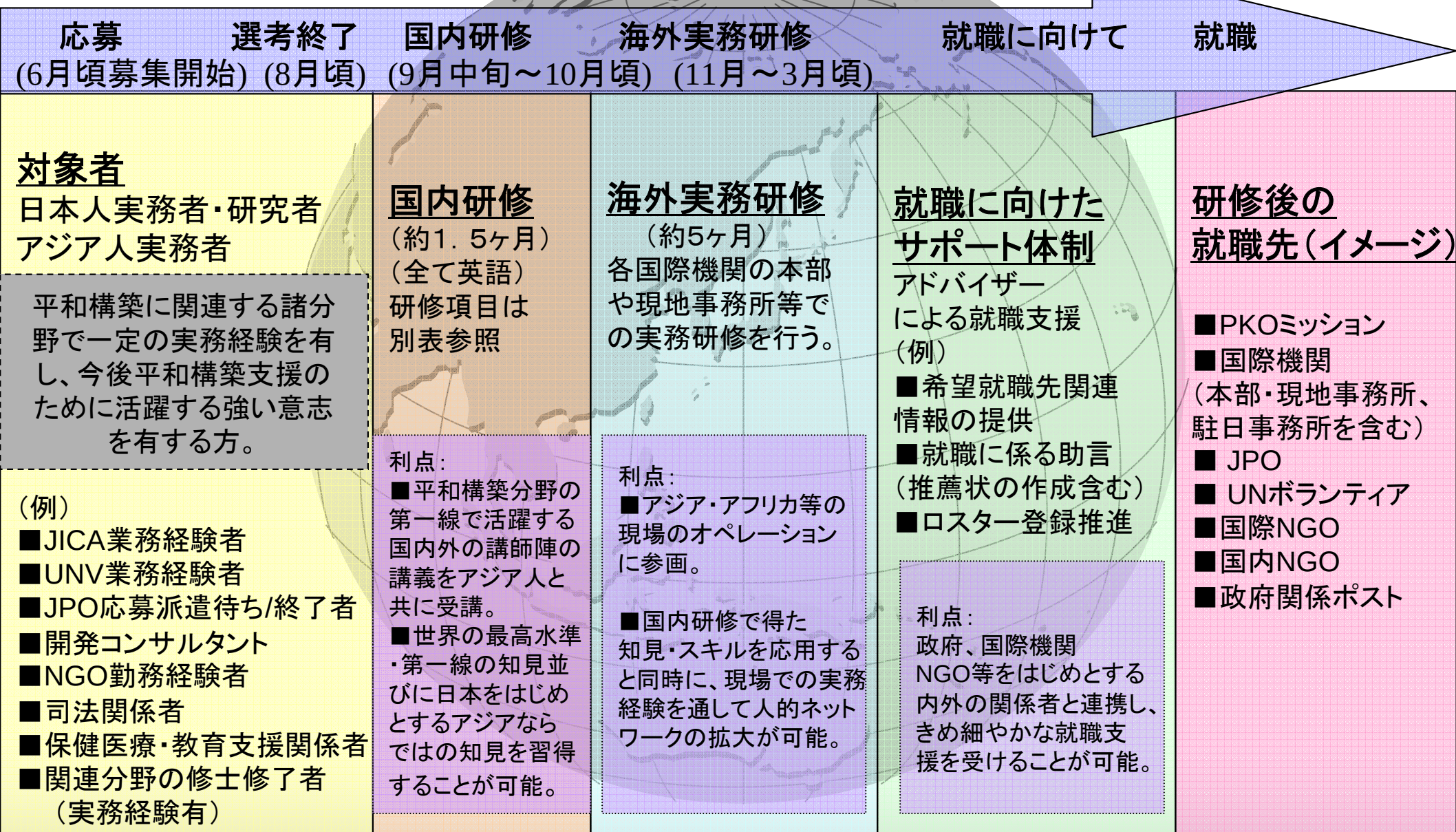
本事業の目的

- 世界各地の平和構築の現場で必要となる実践的な能力を備えた人材を育成する。
- 平和構築に関する世界の最高水準・第一線の知見、日本やアジアならではの知見を組織的に集約し、習得させる。

本事業の特色

- カリキュラム(紛争・安全・実践を意識)
紛争地域の事例検証、安全重視の構成、第一線の講師によるコンテンツの提供、演習とフィールド研修。
- 講師と受講形態(国際競争・高水準を意識)
国際機関、PKO等の現場ミッションから第一線の講師を招聘、先駆的研修機関と提携、アジア人受講者との合同研修。
- 派遣や採用(採用へのアクセスを意識)
政府、国際機関、NGO等をはじめ内外の関係者とも協力しつつ、就職等に関する情報の迅速入手・提供等のきめ細やかな支援。
- 地域ネットワーク化(平和構築の担い手と連携)
地域の平和構築の担い手(アジア人受講者)とのネットワーク化、既存の地域協力と連携・最大活用。

平和構築分野の人材育成のためのパイロット事業(平成19年度)のイメージ



国内研修の研修項目(案)

総論	①平和構築の総論(国連発足後の取組み、冷戦後の特徴、最近の動き) ②平和構築の様々な主体(国連、関連国際機関、NGO) (各主体の設立趣旨と主な役割、職員の法的地位) ③国連行政・財務・人事制度 ④平和構築の様々な主体間の連携・協力の動き (統合ミッション、民軍連携、人道アクター間連携メカニズム等)
平和構築における個別支援分野	⑤人道・復興支援(国際人権法、ジェンダー、児童の保護を含む) ⑥DDR(武装解除・動員解除・元兵士の社会復帰支援) ⑦選挙支援 ⑧行政支援(主要分野の行政官の能力強化) ⑨法整備支援 ⑩SSR(治安部門改革)
地域理解 各国の取り組み の現状	⑪紛争地域概論(アジア及びアフリカの紛争地域の歴史・政治・経済・文化等) ⑫アジア諸国による平和構築のための取組み ⑬日本による平和構築のための取組み(ODAの各種スキームを含む) ⑭人間の安全保障
国際公務員 (基礎スキル向上)	⑮情報伝達能力(レポート作成、プレゼンテーション等) ⑯リーダーシップ、組織マネジメント ⑰高度コミュニケーションスキル(特殊言語の通訳を介した交渉・折衝能力を含む) ⑱緊急事態対処・安全対策(地雷回避、無線・GPSナビ等通信機材の使用技能を含む) ⑲緊急医療 ⑳ストレス管理

紛争解決から復興、開発まで

紛争終結後の移行期間
(治安が徐々に安定し国の仕組みが固まりつつある)

開発フェーズへ
Take Off

国連P K O

(伝統的な停戦監視任務＋人道的な復旧・復興支援、行政組織の整備等)

地雷除去・対策

法の支配・選挙法整備・人権・ジェンダーの監視

治安維持(軍・文民警察)、SSR(治安部門改革)

警察訓練指導

DDR(元戦闘員の武装解除・動員解除・社会復帰)

選挙支援・監視

行政システム構築

O
D
A

国際機関(人道緊急援助・復興開発援助等)
(UNHCR, WFP, UNICEF, UNDP, IOM等)

NGO(人道緊急援助・復興開発援助等)
(国際NGO, 我が国NGO, 現地NGO等)

外交交渉

和平合意の締結↓紛争終結